

現況届の記載例

この現況届は、保護者が次の点に注意し記入の上、入所している施設へ提出してください。
 なお、2人以上の児童が同時に届出を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

認定	1号・2号・3号	保育所等NO.	保育所等名
----	----------	---------	-------

教育・保育施設等の継続利用に関する現況届

(宛先) 富山市長
 教育・保育施設等の継続利用にあたり、現況を報告します。
 令和 年 月 日

保護者氏名

届出に係る 小学校就学前 児童	氏名 (ふりがな)	生年月日 H・R 年 月 日 生 (20) 年	年齢 R 7年 4月 1日現在 歳
	保護者住所 ・電話番号 富山市	障害者 手帳等※1 有 <input type="checkbox"/>	自宅電話 - - 携帯(父) - - 携帯(母) - -

①世帯の状況(世帯分離等に関わらず、同一住所に居住している場合は記入してください。)
 世帯の状況は保育料算定のための基本情報であるため、正確な記入をお願いします。

区分	氏名 (ふりがな)	児童 との 続柄	生年月日	職業又は 学校名等	障害者 手帳等※1	同居・別居 (保護者のみ記入)
保護者	(ふりがな)	大・昭 平・寺	年 月 日		有 <input type="checkbox"/>	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>
	(ふりがな)	大・昭 平・寺	年 月 日		有 <input type="checkbox"/>	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>
その他 の同居 児童を 除く)	(ふりがな)	大・昭 平・寺	年 月 日		有 <input type="checkbox"/>	
	(ふりがな)	大・昭 平・寺	年 月 日		有 <input type="checkbox"/>	
	(ふりがな)	大・昭 平・寺	年 月 日		有 <input type="checkbox"/>	

ひとり親家庭等医療費受給資格証 無・申請中・有 有の場合はコピーを添付してください。

生活保護の運用 無・有 (年 月 日 保護開始)

※1 障害者手帳等については、「身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童手帳等支給証明書・国民年金の障害基礎年金」が該当します。有回の場合はコピーを添付してください。

②祖父母の状況(同居の場合は①欄に記入してください。)

父方	祖父	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>		氏名	住所
		不存在(死別・離別等)			
母方	祖父	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>		氏名	住所
	祖母	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>		氏名	住所

保育の利用を必要とする事由(1号認定の場合は記入不要です。)
 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合に記入してください。
 該当する事由にチェック☑をしてください。

続柄	就学	妊産	病児	疾病	介護	求職	職業	就学	災害	その他
	出	産	児	病	介	職	業	学	復	()
	出	産	児	病	介	職	業	学	復	()
	出	産	児	病	介	職	業	学	復	()

保護者氏名
 保護者ご自身の**署名**が必要。

届出に係る小学校就学前児
 ・氏名・ふりがなを記入
 ・「年齢」は、令和7年4月1日現在の年齢を記入。

保護者住所・電話番号
 ・住所はアパート等の方書まで記入。
 ・電話番号は、該当するもの全て記入。

①「世帯の状況」
 ・届出児童本人以外の両親及び同居親族等の世帯員全員分を記入。
 (1枚で書き切れない場合は、もう1枚に記入。)

・「障害者手帳等」は、所持している世帯員にチェック(有☑)。
 該当する手帳等を添付。

・「ひとり親家庭」は、ひとり親家庭等医療費受給資格の有無について、○で囲む。
 「有」の場合は、受給資格者証の写しを添付。

②祖父母の状況
 ・「同居・不存在」の場合は該当箇所にチェック(☑)。
 ・「別居」の場合チェック(☑)のうえ、父方・母方それぞれ祖父母の氏名・住所を記入。

③「保育の利用を必要とする理由」
 ・保護者ごとに、該当する理由にチェック(☑)。
 ※保護者は原則父母とし、別居中の配偶者のほか、内縁関係を含みます。保護者不在により祖父母等が療育している場合は、その方が保護者として認定されます。
 ※なお、求職活動での継続入所はできません。
 ただし、求職活動で認定されている児童を除く。